

平成30年7月9日

のり面災害による西瀬戸自動車道の通行止めについて

おおしまきた おおしまみなみ
(大島北 I C ~ 大島南 I C)

今般の梅雨前線による降雨により、西瀬戸自動車道 大島道路の下記区間については、のり面災害が発生し、7月8日(日)から通行止めを行っております。

現在、復旧作業を行っており、本日中の開放を目指しております。なお、並行する国道317号は通行可能です。

ご通行の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

◆通行規制

○西瀬戸自動車道 大島道路

おおしまきた おおしまみなみ
規制区間：大島北 I C ~ 大島南 I C 間
延長 6.7 km
規制開始：平成30年7月8日 15:53 ~
規制内容：通行止め(上下線)

※具体的な箇所は別紙参照。

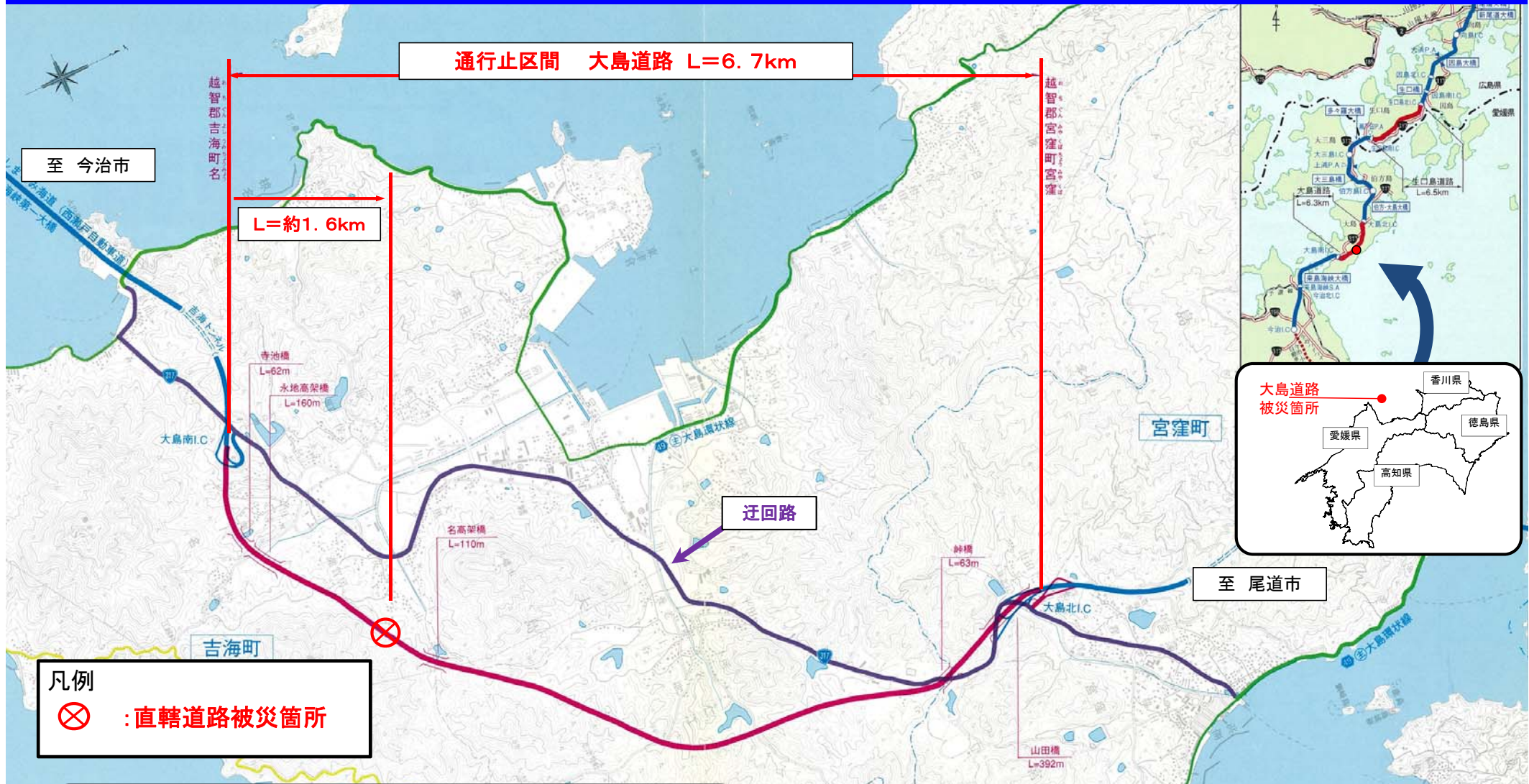
本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への『支国』防災力向上プロジェクト」の取組みに該当します。

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

【問い合わせ先】(○：主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 TEL：TEL 089(972)0034(代表)
○事業対策官 曾我部 豊(そかべ ゆたか)
道路管理第一課長 井之川 英稔(いのかわ ひでとし)
道路管理第二課長 大谷 昭人(おおたに あきひと)





被災箇所

法面崩壊



復旧作業の状況

大型土のう設置

